

防犯

フォーカス!

子どもたちの安心安全 通学路を見守る地域のボランティア

「学校安全ボランティア」

『できることを、できるときに、できる範囲で。』

通学路の見守り、地域パトロール、通勤パトロール、学校内巡回を行っています。学校と地域をつなぐ教育広報誌「ガク☆チキ」第6号でも学校安全ボランティアを紹介しています!

いつもありがとうございます



「ガク☆チキ」バックナンバーはこちらから



黄色のベストと帽子が目印

- ・黄色のベストと帽子を着用しているのは学校安全ボランティアの方々です。
- ・毎日のあいさつが地域の安心安全につながります。

*「学校安全ボランティア」は登録制です。狛江市では、子どもたちの登下校時の安全確保のため、「学校安全ボランティア」を募集しています。地域の皆さまや保護者の皆さまのご協力をお願いいたします。

申込み・問い合わせ先：希望する市内の小中学校



学校安全ボランティアについて(教育委員会ホームページ)

パトロール時のほっこりエピソードあります



エピソードはこちらから読むことができます

←みまもりパトロールエピソード集

「あいさつで えがおあふれる こまえの輪」パトロールをしている見守る側と見守られる側の児童・保護者のエピソードをまとめました。安心安全課窓口で配布しているほか、ホームページでも公開しています。

(ボランティアの方から)「いつもご苦労様です」と感謝の言葉をかけてもらえることがある。このような一言は我々の力となり、これからも続けようとの思いになり、元気が湧くし、うれしくもある。

(子どもたちから)いつも「おはようございます」とやさしくこえをかけてもらえるからうれしいです。

「封書」による詐欺 急増中!

架空請求の封書が市内に届いています。封書に書かれている電話番号等には、絶対に連絡しないでください。

財産の差し押さえを強制的に執行する等と不安をあおり、本人からの連絡を求める内容になっています。

書かれている電話番号に連絡すると、弁護士等の紹介費用と称し、金銭を要求される場合があるので、絶対に電話をかけないでください。封書は無視して廃棄してください。

☆不安に感じる場合には、狛江市消費生活センター(☎03-3430-1111内線2229)や調布警察署犯罪抑止対策推進本部(☎042-488-0110)へ連絡してください。



実際に届いた封筒↑

民事訴訟最終通達書

訴訟管理番号(ら)455

本通達は貴殿に対し契約中、若しくは債権譲渡のあった企業、又は団体から契約不履行による訴状が提出されたことを当該債務者たる貴殿に通達し、本通達後、訴訟取り下げ最終期日をもって貴殿を被告とした民事裁判が開始されることを通知するものです。本通達に対しこのままご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、裁判所の認可を受けた執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産の差し押さえが強制的に執行される場合があります。また本件は民事訴訟に関する通達である為、民事訴訟法の適用により個人情報の保護や守秘義務が発生致しますので、本件に関するご相談、取り下げ等のお問い合わせは必ずご本人様からご連絡をお願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 令和元年 6月8日

訴訟通知センター お問い合わせ・相談窓口

受付時間(日、祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

〒100-8977 東京都千代田区霞が関

封筒に入っていた架空請求の通知↑

★特殊詐欺対策に効果的!

自動通話録音機

貸出し中!

申込み先: 安心安全課



甘い話には裏がある! 「還付金があります」電話は詐欺

狛江市役所の職員をかたって医療費の還付があるという詐欺電話が市内に多くかかってきています。市役所から「手続きがされていない」という電話をすることは絶対にありません!

そのような電話がかかってきたときは、詐欺電話なので内容を聞かず、電話を切ってください。犯人がATMに誘導することがありますが、ATMでは還付金の手続きはできません。

消防

いざというときのために救命講習を受けましょう

狛江市では、市民の皆さんを対象に、年に5回「普通救命講習会」を実施しています。“応急手当普及員”や“応急手当指導員”の資格を有する狛江市消防団員が講師となり、心肺蘇生法やAEDの使い方など、救命の基本を市民の方に教えています。

病気などで心肺停止になった人を救うには、救急車が到着するまでの間に、バイスタンダー(そばに居合わせた人)が速やかに心肺蘇生などの応急手当を行う必要があります。いざというときのために、普通救命講習会に参加して応急手当の知識と技術を身につけておきましょう!!

今年度の講習会予定

- 第3回 8月18日(日) 防災センター302・303会議室
- 第4回 12月8日(日) 南部地域センター講座・会議室
- 第5回 令和2年3月15日(日) 防災センター302・303会議室

<時間>午前9時~正午
<対象>市内在住・在勤の小学5年生以上の方
<定員>先着20名
<費用>1,400円(再講習1,200円)

■申込み・問い合わせ先: 安心安全課消防係 ☎03-3430-1111 内線8205

※各回の申込み開始は第3回8月1日(木)、第4回11月15日(金)、第5回令和2年3月2日(月)からとなります。



携帯浄水器 Clean Water mizu-Q PLUS

- 断水・災害の備えにご家庭に1本あると安心です!
- 狛江市民の方、定価の20%OFFでご提供します。

株式会社 かりはな製作所 (本体税込価格¥4,298) 詳細は2面に! → TEL 03-3489-5211 中和泉3-28-1

こまえ安心安全 情報メール

登録者数14,500人突破!

防犯、防災、その他情報をメールでお知らせします。

登録はQRコードから→

